

ALSOK-TW 東日本株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和6年4月までに、全社員の女性労働者の割合を3%以上にする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 女性の活躍可能な業務・実態を把握する。
- 令和3年 6月～ 女性の働きやすい環境の整備・検討および既存制度の周知。

目標2：令和6年4月までに、女性の平均勤続年数を5年以上にする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和3年 4月～ 社員の多様な働き方について検討を始める。
- 令和3年 6月～ 社員のワークライフバランス推進に向けた各種制度の周知徹底を図る。

以上